

## 冬季の服装等について

ずいぶん寒くなってきました。下にあるように、健康面や安全面に配慮した服装で、寒さを乗り越えましょう。11月以降であれば、使い始める時期は特に定めません。お子様と相談しながら用意をお願いします。

また、換気やうがい・手洗いを習慣とし、生活するように心がけましょう。

- 1 手袋やネックウォーマーは、登下校時にのみ使用する。

（安全面を考え、マフラーや耳当ては使用しない。）

- 2 校舎内では、腰まで届く外套着〔ジャンパーやウインドブレーカーなどのコート類〕は脱ぐ。

（ストーブは教室の温度が10℃以下で使用するので、衣服で調節する。）

- 3 体育の授業で寒いときには、長袖の体操服にしたり、体操服の上にジャージ上下を着たりしてもよい。

（ジャージは、防寒コートやウインドブレーカーではなく、汗を発散する生地で、普段着とは区別し体育時にのみ使用するもの。かつ、フードのないもの）

（体育の授業では汗をかくこともあります。着替えとして持たせてください。）

- 4 健康上の理由で、薬やリップクリーム、カイロ等を使用する場合は、担任に連絡する。

（使い方を考え、使用済みのものは、学校のごみ箱に捨てずに持ち帰る。）



## ざぶとん

11月8日（水）1・2時間目、校内合唱発表会では、ざぶとんを持ってきてもよいことになりました。先に購入された、ざぶとん式防災ずきんを使ってもらってもかまいません。

このまま教室のいすにもざぶとんをとお考えの場合は、以下の点に注意して持たせていただきたいと思います。よろしくご協力ください。

- そうじのときなどにいすから落ちないように、いすに結びつけられるもの
- 安全に使うため、いすからはみ出さないもの

